

令和4年7月11日

当事業団職員不祥事のご報告とお詫び

関係者各位

平素より当事業団には、格別のご理解とご支援をいただき誠にありがとうございます。

このたび、当事業団職員が勤務時間外に電車内にて盗撮行為を行った事実が判明いたしました。

ご報告いたしますとともに、被害に遭われた方及び関係者の方々をはじめ、都民の皆様に深くお詫び申し上げます。

本件は、当事業団の信用を失墜する行為であり、当該職員に対し、当事業団職員就業規則に基づき、出勤停止処分（20日）を科すこととしました。

事業団としては、全職員に対し、コンプライアンス厳守を改めて徹底し、再発防止に努め、一丸となって、信頼回復に向けて全力で取り組む所存でございます。

何卒、ご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

皆様にご迷惑とご心配をおかけしましたこと、改めて深くお詫び申し上げます。

公益財団法人 東京都スポーツ文化事業団
理事長 中嶋 正宏